

平成 29 年度第 3 回ひきこもり支援等検討委員会会議録

■日時：平成 29 年 9 月 20 日（水）10：00～11：30

■場所：総社市総合保健センター 1 階 運動指導室・健康相談室

■参加者

【委員】安本 美喜男（総社市民生委員児童委員協議会）・山本 繁（総社市福祉委員協議会）・藤井 基弘（藤井クリニック）・平野 悦子（総社市保健福祉部）・内田 和弘（総社市保健福祉部健康医療課）・新谷 秀樹（総社市保健福祉部福祉課）・林 直方（総社市保健福祉部長寿介護課）・村山 俊（総社市教育委員会学校教育課）・三上 啓子（教育支援センター）・横田 優子（総社市教育委員会生涯学習課）・田頭 羊子（岡山県備中保健所）・吉田 哲也（倉敷中央公共職業安定所総社出張所）・佐野 裕二（総社市社会福祉協議会）
※欠席（安部 久仁子・西田 和弘・中山 遼・周防 美智子・直島 克樹）

【オブザーバー】吉田 光臣（岡山県社会福祉協議会地域福祉部）

【事務局】近藤 美保子（総社市保健福祉部福祉課）・中井 俊雄・佐々木 恵・高瀬 智早（総社市社会福祉協議会ひきこもり支援センター）
（敬称略）

■開会：平野副委員長あいさつ

本日は、西田委員長が欠席のため代理で進行を務めさせていただきます。

■報告事項

●ひきこもり支援センター「ワンタッチ」の実績について

（事務局）2 ページ参照

- ◆ 8 月末付けで延相談件数 648 件（訪問 196 件、来所 156 件、電話 264 件、e-mail 32 件）
- ◆ 実相談者数は、9 月 14 日付では、65 名となっている。年齢は 30 代が一番多く 15 名。
- ◆ 第 2 回ひきこもり支援等検討委員会以降の動きは、ボランティア体験（特養 2 カ所）2 名、短期就労 4 時間 10 日間に就労 1 名、地区社協行事に参加された方が 1 名、また、他機関との連携も絶えず行っている。
- ◆ センターの動きとしては、権利擁護センターの支援検討委員会と抱き合わせで、7 月 27 日に事例検討ワーキンググループを開催。9 月 5 日に第 2 回支援者養成ワーキンググループを開催。
- ◆ 3～6 ページに相談を掲載。本人と対面で会えているケースが 16 名、電話での本人やりとりが 6 名、手紙・メールが 2 名、計 22 名の方と本人接触している。家族のみの支援が 23 名。様子やタイミングをみて本人接触していく予定。
- ◆ 9～11 ページ参照。具体的な事例を 3 つ紹介。

（新谷委員）3～8 ページの資料で、本人接触とあるが、初回相談時の状況か。

(事務局) タイトルは初回相談状況となっているが、初回に会えなくても継続相談で会えた場合は、その都度更新している。

(安本委員) 10 ページで、「面接で顔が怖いと指摘されたことがある」とあるが、実際にこういうことがあるのか？

(事務局) 緊張で顔がこわばっていることがある方で、過去に介護系の面接で直接言われることもあり、職業訓練の紹介業者で不採用の理由で顔が怖い、笑顔があまりないなどと指摘されたと本人が言っていた。

●事例検討ワーキンググループ（権利擁護センター支援検討委員会）について

(事務局) 12 ページ参照。権利擁護センターの支援等検討委員会で7月27日に行われた事例である。当初、事業計画上でも、権利擁護センターの支援等検討委員会とひきこもりの事例検討ワーキンググループと抱き合わせでということで、今回ひきこもりの関係のケースを出し検討したため掲載。

●第2回支援者養成ワーキンググループについて

(事務局) 周防委員長が欠席のため事務局から報告。ひきこもり養成サポーター等の養成イメージを協議した。まずは広く募集し、理解者を広めていく、裾野を広げていくというイメージでひきこもりパートナー、ピアサポーターなどと、相談員へより専門知識やスキルを高めていくイメージを案として提出。その中で、名称を分ける必要はあるのかピアサポーター養成とパートナー養成との内容に差があるのか等再度検討が必要ではないかと意見をいただき、再度イメージした案を23ページに掲載しており、後程協議事項で協議いただきたい。

■協議事項

●会議録の承認について（平成29年7月25日開催分）

(事務局) 前回の第1回の会議録について、異論なしということで自動承認とさせていただく。今回も、意見があれば、9月22日（金）までに事務局まで連絡をし、異論がなければ自動承認。内容の変更があれば、次回再度確認をする。

●ひきこもりサポーターの養成・支援について

(事務局) 23 ページ参照。段階的にサポーターを養成していくことは変わらないが、まずは、3年間かけてひきこもりサポーター養成講座、ひきこもりサポーターフォローアップ研修、ピアサポーター養成講座、ひきこもりサポーターステップアップ研修を受けて、実技や演習を通してより専門的な知識を学んでいただく。またその先に相談員という役割で、演習等を中心にした専門研修を受けてもらうことを予定している。また、ひきこもり当事者・経験者も、その方に合わせて講座をうけてもらい、ピアスタッフを目指してもらう。集合研修ではなく、個別で対応していくという点と、ピアならではの利点とピアだからこそ気をつけないといけない点もあるので、そこを個別で研修していくというイメージ。活動内容は、ひきこもりサポーターは不定期で居場所の見守りや話し相手、イベント運営手伝い、レクリエーションなどである。相談員は定期的に個別相談やその

他の活動をしてもらうというイメージである。活動の中で、有償・無償を検討していく。全体の流れは、ステップアップ研修が終わるまでが最低 3 年、そこから相談員になれる方、希望している方には専門研修を行い、相談員になるまでには最低 5 年かかるのではないかと想定している。

引き続き、24 ページ参照。今年度のひきこもりサポーター養成講座の参加申込み状況の報告。9 月 15 日現在、23 名が申し込み。男性が 8 名、女性が 15 名。50 代が 4 名、60 代が 9 名、80 代が 1 名申し込み。市内が 18 名に増えている。10 代が少ないが、県立大学に協力依頼しており、取りまとめ中である。相談者が 10 代 20 代も多いので、若いサポーターもお願いしたいと思っている。

ひきこもりサポーターフォローアップ研修（案）について、今年度はサポーターの意見を吸い上げて一緒に決めたため、計画を提示するのが遅くなったが、27 ページの計画をたてている。また、定例ミーティングも検討事項がない場合は、研修の場として活用している。NHK のひきこもりからの回復の DVD を見て意見交換を行う予定である。28～29 ページ関連のもので掲載している。

（平野副委員長）スタッフとなっているのはどういう意味があるのか。

（事務局）23 ページの図は、3 年、5 年と記載している。3 年までが、ひきこもりサポーターとし、ご自身の持っているスキルや道具や色々なものを提供していただきながら、ゆるやかな中で多くは居場所の運営をしていことを中心に役割を担っていただくことを想定している。不定期で居場所にきてもらい自分のもっているスキルを発揮してもらう。例えば、「ゲームが好き」「編み物が出来る」「絵を描くのが得意」「音楽が出来る」などの色々なスキルを持った方がいるので、バンク登録のような形で把握をさせていただき、うまくマッチングして活躍してもらう。その 3 年間で形作っていき、その後 5 年目に向けてスタッフになっていただけるような位置づけでお願いしたいと思う。スタッフとあるが、相談員という位置づけで定期的に活動できる方、個別の相談もいくらかは担っていただきたいという思いがある。当初 3 年のうちは居場所には、センター職員が同席し一緒に活動していくというイメージだが、3 年くらい経験を積んでいただくと、必ずしもセンター職員がいなくても運営ができるように目指していければと考えている。有償ボランティアスタッフやピアスタッフとして就労の場としてもつなげていきたいと思っているので、実際、当事者が居場所で働くことができることを目指していきたい。ただし、雇用となるとリスクも伴うのではないかとのご指摘もあり、そこまでは記載していないがイメージとしてはある。ボランティアスタッフからスキルアップして、経験値を積み、有償スタッフになっていただくことを考えていることと、役割としてはボランティアから相談員という位置づけになったらと思い図を作っている。

（平野副委員長）今年度のサポーター養成の申し込みは、市外の方も多いが、今のところは市内外を問うのも難しく、市外でも意欲がある方は受講していただくことにしている。他の市町にも頑張ってもらいたい。昨年は 38 名受講だが、今年は 40 名定員。

（事務局）今年度は、保育サポートあいあいのスタッフも何名か応募するとの返事があり、もう少し増えることが予想される。

（三上委員）23 ページの有償ボランティアスタッフ、ピアスタッフは、22 ページの図でいうと、ひきこもり相談員とひきこもりパートナーを含めたものをいうと考えたらよい

のか。

(事務局) ひきこもり相談員、ひきこもりパートナーをあわせて有償ボランティアスタッフという位置づけであると考えている。22 ページにあるピア相談員をピアスタッフ、ピアサポーターはひきこもりサポーターと同列の位置づけや役割で考えている。特に名称にこだわるのではなく、居場所で有償ボランティアなのかピアスタッフなのか職員なのか意識がなく、あまり区切る意味はないという議論もあり、〇〇さんは〇〇さんで良いのではないか。

(平野副委員長) この委員会では誰が有償なのかは大事なかなと思う。居場所に来た方にとっては、どなたでも名前が良いと思うが、有償の方がどのランクが有償にまで持っているのかなどは、検討題材としては重要かと思う。3 年、さらに 2 年経験や研修を重ね有償になるという考えでよろしいか。

(事務局) 3 年以降経過しても、相談員になりたくない方もおられるし、そんなに定期的には協力はできないという方もおられるので、その方々はひきこもりサポーターとして長く担っていただければと思う。

(新谷委員) イメージ図はまだ出来上がったばかりなので、養成の内容は具体的にこれから決まっていくと思う。ひきこもりサポーターフォローアップ研修がひきこもりサポーターステップアップ研修にどう経過が反映されるかを検討してもらいたいことと、必ずしもサポーターからフォローアップ研修、ステップアップ研修を 1 年ごとに受けて 3 年経てば、次の段階に行くという決まりではないということか。もしかしたら、4 年、5 年かかる人もいる。あくまでも最短で 3 年ということか。フォローアップ研修、ステップアップ研修の中にある専門知識とあるが、どういうものが専門知識になるかがイメージしにくい。今回のフォローアップ研修の中にあるメニューがいくつかある。これが専門知識だと思うが、もう一つ上のステップアップ研修の時の専門知識が一体どの程度のものになるかが少し分かりにくい。これから養成していく中や支援をする中で検討いただくものと理解している。

(事務局) まず 1 点目の 3 年というのはあくまでも最短ですかというご指摘はその通りである。3 年経てば自動的にというわけでもないし、3 年間でやらなければならないというわけでもないと思っている。イメージとしてはサポーター養成のカリキュラム、養成の仕組みを約 3 年間で確立していきたいと思っている。必ずしも正解ではないが、例えば実践があり、知識があり、演習もあり、それぞれ何単位ずつ取ればよいかなど、専門的知識というものも相談援助技術や心理など色々あると思う。体系的に最終的に専門研修まで受ければ、ひととおりの体系がマスターできるというカリキュラムを作りたい。その中で最低限のところをまずはひきこもりサポーター養成講座でマスターしてもらい、そこからもう一段階専門的な知識を持ってフォローアップ研修を受講し、フォローアップ研修も受講できるところと受講できないところもあるので、例えば単位認定制のような、ラジオ体操カードのようなハンコがもらえるようなイメージで全体としてやっていきたいと思う。知識だけでもいけないので、実践力も居場所にトータル何時間関わったというようなことも含めて、最終的に相談員的なスタッフになっていけば良いと思う。その際、すでに専門的な活動をしている人や知識があるということも考慮できる仕組みとも考えている。

(平野副委員長) 定例ミーティングというのはサポーターが毎月勉強することと、フォローアップ研修とは違うのか。

(事務局) どちらも登録したサポーターが参加している。フォローアップ研修はスキルアップのためのものである。定例ミーティングは、内容としては研修も兼ねるが、サポーターの活動の検討や振り返りを中心に行っている。サポーターの希望を聞く場でもある。

●居場所の設置について

(事務局) 現在、65件の相談が入っており、その相談支援で関わっている事例を大切に、まずは一つ一つの事例からイメージした模擬居場所を当事者、専門職、サポーターを交えて企画実施していく。また、その模擬居場所を何回か実施することで、本格的な居場所を設置していく。内容としては、ゲームや音楽、読書、芸術などの趣味活動、ジャガイモ掘りや卓球、サツマイモ掘り、バドミントンなどの体験活動、映画鑑賞やクリスマス会などの行事・イベント活動を予定している。今年度は、各3回ずつを予定しており、すでに2回実施している。特にありのままの自分をさらすということが苦手な方が多く、仮装や着ぐるみで安心する人もいる。また長いひきこもり経験で体験ということが少ない方が多いので、何かきっかけになるイベントやアイテムや人などきっかけ作りが必要とされている。いくつかの機会を増やすことで、専門職やサポーターとの信頼関係も構築でき、居場所は人であるとのアドバイスもいただいたため、いずれは常設で居場所を作っていきたいと思っている。

(平野副委員長) 体験活動の具体的な状況を教えてほしい。

(事務局) 5月31日は、サポーターの所有しているジャガイモ畑でサポーターに声をかけてもらい、本人に声をかけたが当日は参加できず、父親が代わりに参加。8月16日の卓球(28ページ参照)は、サポーターの所有している場所で、本人、サポーター、健康医療課の保健師、センタースタッフで行った。当初は、見学のみしてみるという希望であったが、実際に見学すると卓球してみようかなという希望があり、みんなで卓球をした。9月26日開催予定だが、別のサポーターが所有している家で、本人、サポーター4名、職員でゲーム大会(人狼ゲーム)をする予定。いずれも本人が通いやすい場所を提案し開催している。

(新谷委員) 居場所の場所は具体的に3月まではサポーター宅を中心というイメージか。

(事務局) まず一点目は、イベント的なものは当事者が出やすいということが第一にある。サポーター所有のものや公共機関を利用していこうと思う。どちらが先が良いのかという意見もあるが、この場所なら出ることができるや、これがあるなら出ることがあるといった個別に合わせた対応と思っている。将来的に、個別対応を複数の当事者の方とサポーター複数という形にもっていききたい。今年度後半は常設の居場所を目指しており、アクセスの部分で中心部にならざるをえないかと考えている。民間の場所を借り上げ、そこに集っていただくことも積極的に考えていきたい。ここにあるからいつでもおいでというイメージでしたい。

(平野副委員長) 65名のうち来所相談で定期的に来る人もいるのか。

(事務局) 来所相談もいくらかあるが、その方々はこのセンターが居場所になっている方もいる。来所が難しい方で、訪問相談も何件もある。

(平野副委員長) 職員が少ない中で対応している。サポーターの中にもたくさん協力してくれる人もいるので、良かったと思う。

●ひきこもり家族会の設置について

(事務局) ひきこもり家族会設立に先駆けて、家族会設立準備会を開催し、家族向けの研修会、情報交換会、家族会だよりの発行を行っていく予定である。対象者はセンターを利用している家族を考えている。実際に、ひきこもり家族会の研修に参加している人も多く、継続して参加している人や、求めているものと違い、参加しなくなった方も中にいる。まずは、家族のニーズに寄り添うために意見も聞きたく準備会を開催。情報交換会に関しては、茶話会イメージで考えている。今、保健所でひきこもり家族の勉強会も開催されているので、そこと整合性を図りながらやっていきたい。

(田頭委員) 保健所は家族会まではしていないが、勉強会を年2回開催している。これまでに家族会があっても良いなという意見もあった。なかなか集まってもらうのも難しいとは思いますが、一緒に連携していきたい。

(新谷委員) 今、センターを利用している家族はどれくらいいるか。家族会の発信はその方だけを対象にしているのか。広く広報したら、センターを利用していない家族も来るのではないか。

(事務局) イメージとしては、設立の準備としてはセンターが関わっているケースの方に集まってもらうイメージ。そこで知恵をいただき、まずは家族向け研修会をしたい。研修会という企画ができれば、市報や社協だよりで広報したい。研修会を開催し、参加された方に家族会設立というふうにつながっていけば良いのかなと思っている。クローズするかオープンにするかは設立準備会で決めていきたい。家族の数は、初回の人数になるが、20名の家族がいる。

(平野委員) 相談者の65名にそれぞれ家族がいたらもっと数が増えるだろう。集団の力は大きいので悶々と一人で悩んでいるのがみんな一緒に悩んでいるのだということがわかれば解消されることもあるので、ぜひ設立を頑張ってもらいたい。

●昨年度事業計画・予算(案)について

(事務局) 市の予算要望時期が1ヵ月早まったため、この時点で来年度の事業についておまかなった枠組みを決めたい。(32~35ページ参照)

①ひきこもり支援センター「ワンタッチ」の設置運営

今年度は関係機関を通じて周知啓発ということであったが、来年度は気になる世帯へパンフレットを届ける工夫をしていきたい。ダイレクトには難しいと思うが関係の方を通じてひきこもり当事者や家族により積極的に届ける方法を検討したい。

②ひきこもり支援等検討委員会

3つ目のワーキングについては、新たに社会参加(居場所運営・就労創出)というカテゴリーで編成しなおしたい。従来、就労等創出ワーキングということで設置いただいているが、就労に特化せず、居場所運営や社会参加していくという広い視野でワーキング開催をお願いできればと考えている。

③ひきこもりサポーター養成講座

引き続き、毎年度 40 名定員で開催予定。

④ひきこもりサポーターフォローアップ研修

次年度は、ステップアップ研修を加えている。

⑤ひきこもりサポーターテキスト（ガイドブック）の作成（新規）

養成支援ワーキングで意見があり、テキストを作成予定。養成講座を 1 回受講でも 5 回受講でもサポーターになれるということでは、最低限のスキルを身につけることにつながりにくいのではと意見があり、一定程度のスキルはテキストを見れば、ひきこもりについて理解してもらえるということにしてはどうだという意見があった。これをさらにステップアップして、サポーター養成講座やフォローアップ研修、ステップアップ研修を一体的に養成する中でテキストを作成し、テキストに準じた養成ができたかどうかということで、総社発信で標準テキストを作成し、ひきこもりの支援者を養成するには総社発信の養成カリキュラムテキストがあって良いのではないかという案である。

⑥ピアサポーター養成講座

個別で、対象になる方がいたら随時養成講座を開催するというイメージである。

⑦居場所の設置、運営

イベント型のもの、常設型のものを並行ですすめていく。

⑧ひきこもり家族会への支援

ひきこもり家族会が自主運営化されるよう支援する。

⑨ひきこもり支援センター1 周年記念フォーラム（新規）

生活困窮支援センター、権利擁護センター、千人雇用センターでもそれぞれ節目ごとにフォーラムやシンポジウムを開催しているが、本センターについても 1 周年記念フォーラムを開催してはどうかという提案である。37 ページ参照の資料にもある、ひきこもりの先駆的な自治体と呼んで岡山県総社で全国サミットのようなひきこもりの集大成のような 1 周年記念に併せてできないかという委員長から意見をいただいている。全国ひきこもり支援連絡会のような発足も併せて検討してほしいとも聞いている。

⑩周知啓発活動

積極的に周知啓発してひきこもりを社会化していきたい。

(新谷委員) ⑤のテキストを作ることにに関して、項目整理をするということは、実際には費用面はかからないということか。内部整理ということか。

(事務局) 当初の予定では、3 年間でひきこもりサポーターを養成していくということなので、来年度が 3 年目になるが、今まで手探りで進めていたので、このうたてをしながら、3 年程度でテキストができれば良いと考えている。

(平野委員) 出来上がったものは、今年度は手刷りで、次の年には製本されたテキストができれば、「総社市版ひきこもりテキスト」が出来るということである。他にご意見はないか。なければ、平成 30 年度の事業計画(案)はご承認いただけたということで、(案)を消していただいて、この計画ですすめていこうと思う。一同承認。

(佐野委員) 市も今年度からひきこもり予防に力を入れているが、教育委員会とセンターとどのように連携が出来ているかをお互いに話ししてもらったらありがたい。

(事務局) 元々ひきこもり支援センターは就学以降の方を対象にするのがうたてで想定していたが、実は 10 代で就学期の子どもの相談も数件ある。小中学生の相談も受けてお

り、いったんセンターで相談を受け、適正な機関につなげていくことは役割だと感じている。教育委員会や教育支援センターと連携しながら動いている。

(三上委員) 今年から教育支援センターでひきこもり予防対策部分を受けている。今年度何から始めるかということで、夏休みを利用し各学校 19 校のうち 15 校訪問した。その中で連携を考えて、現在の中学 3 年生の状況、この 3 月に卒業した子どもの現在の状況を聞き取りした。その中で気になる子どもいるので、まだ学校の教員や不登校対策の教員が家庭訪問している場合もあるので、そのあたりは個別に相談させていただきたい。4 名の義務教育段階の相談が入っている様子なので、どういう内容の相談が入っているのか共有することで、学校の捉えている状況とセンターに相談している状況、教育支援センターが関わっている状況をうまくからみ合わせて情報をいただきたいと思っている。予防が第一なので、出口の連携をしっかりとしていきたい。

(村山指導主幹) 義務教育段階であれば、センターから教育委員会へ相談もあったので、未然防止の取り組みもしているので、出来るだけ義務教育段階でひきこもりにならないような状態をつくっていきたい。

(新谷委員) ひきこもり支援の視察が増えている。昨日も、玉野市民生委員の視察があった。今後も 2~3 件視察が入っている。全国的にも先頭に近いところを走っているのので、この委員会でしっかり前向きに話し合っていきたい。

(藤井委員) しっかり情報共有してもいいかという確認をとったうえで情報共有できれば安心して話ができると思う。良い窓口があると言ってもなかなか相談に行きにくい人いるので、最終的に統合してフォローしてくれる場所があるということができたらありがたい。

(佐野委員) 市内の社会福祉法人社会貢献活動推進協議会という組織ができた。その中の調査研修部会で、各施設機関等で把握しているひきこもりの方のアンケート調査をすることになった。特養や保育園などが協力してくれる予定。

(藤井委員) ワンタッチのこと知っているかという内容もあるのか。そこに情報を通しながら相談するのは少し怖い部分がある。知られたくない人もいるので。宣伝と兼ねて個別に相談できるルートのアンケートになればうれしい。支援につなげたいけど、そこに記入する勇気がない方もいると思うので、そこが別ルートで相談できるように、相談先が記入してあると良いかなと思う。その相談先を現場が伝えるということはできる可能性がある。

(林委員) 36 ページの資料はどこからの引用か。

(事務局) KHJ が出しているもので、社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会(第6回)で出ている資料と同様である。

■その他

(事務局) 次回の開催について。奇数月にしているのので、委員長との調整の都合もあり、11 月 28 日(火) 10:00~教養研修室で開催をすすめていきたい。

■閉会：あいさつ

(吉田オブザーバー) 平成 27 年度から始まり、ニーズを把握し、市民に共有していく、理

解を深めて、組織化し一人一人に寄り添った支援を作って、まち全体のものにしていくというスタイルが、3年目を迎えて、各活動も充実してきていると感じている。今後は支援を受けた方がまち作りの主役となり色々な企画をだしていただきながら、成功事例を発信していただくと、全国へ心あたたまるストーリーで、誰もが心豊かに安心して住みやすい地域になっていくのかなと思う。引き続き暗中模索の中、事務局も大変だと思うが、どんどん発展していけばと思う。総社の取り組みが各市町村に続いていくようにここでのスキルプロセスを伝えて、岡山全体で良い福祉圏になればと思う。